

平成22年第8回新居浜市農業委員会農政部会議事録

1 会議の日時及び場所

- (1) 会議の日時 平成22年8月5日(木曜日) 14:30～15:30
(2) 会議の場所 新居浜市庁舎 5階 大会議室

2 会議に出欠席した委員数及び氏名等

(1) 出席委員 17人

第1番	篠原 修	第11番	野口 徹	司
第2番	神野 敬二	第12番	高橋 征三	
第3番	鴻上 孝志	第13番	藤田 幸正	夫
第4番	河端 廣	第14番	藤田 平夫	
第5番	小野 雄基	第15番	加藤 良一	
第7番	神野 幸雄	第16番	岡田 雅夫	
第8番	仙波 憲一	農地部会長	小野 輝雄	
第9番	岡田 宜近	農地部会長代理	白鳥 誠二	
第10番	池田 繁			

(2) 欠席委員 1人

第6番 桑原 梅信

(3) 農政部会委員外委員 1人(農地部会委員)

西原 力

3 会議に出席した事務局職員

事務局長	原 正英	事務局次長	岡野 雄二
主幹	神野 眞一	農政係長	林 洋一

4 会議に出席した職員等

新居浜市農業協同組合経済事業部
次長 加地 仁士
あかがね市四季菜広場
店長 村尾 修
新居浜市経済部農林水産課
副課長 高橋 利光

5 傍聴者 0人

6 会議に付議した事項

議案第1号 地産地消の現状について



7 議事

14時30分開会

藤田部会長

皆さん、こんにちは。毎日暑い日が続いております。今までは、真夏日という言葉は聞きますが、猛暑日という言葉は聞きませんが、最近では猛暑日が続いております。大変暑い中ですが、耕作放棄地の調査や農作業等、外で活動される事もあると思います。暑さ対策に十分気を付けて、活動していただきたいと思います。

それでは、ただいまから平成22年第8回新居浜市農業委員会農政部会を開会いたします。

なお、本日の議事録署名委員でございますが、会議規則第19条の規定により、部会長において篠原修委員と神野敬二委員を指名いたします。両委員さんよろしく願いいたします。

本日の議題は、御案内のとおり「地産地消の現状について」を議題といたします。

農業委員会としては、日々、関係機関と協力し、地産地消を推進しております。前回の建議書においても地産地消と食育の推進ということで、地域農業活性化のため農産物直売所「あかがね市四季菜広場」が開設されているが、農産物の生産・集荷等供給体制が不十分で品数が少ないなど問題点も多いことから、高齢者や女性にも取り組みやすい軽量野菜等の生産をより拡大し、本市にあった販路の拡大・多様化の促進と作付計画・集荷・返戻等が機能的に対応できる体制づくりを図ること。

また、農業体験学習、学校給食への地元農産物の利活用は食農教育の効果も高いことから更なる周知・拡大に努めること。としております。

本日は、あかがね市四季菜広場の現状等を認識し、新居浜市農業協同組合等関係機関と協力して地域農業の活性化及び地産地消の推進を図っていきたいと思います。

本日は、新居浜市農業協同組合及び新居浜市経済部農林水産課から担当職員をお招きしております。御紹介いたします。

新居浜市農業協同組合 経済事業部 次長 加地仁士さんです。

加地次長
藤田部会長
村尾店長
藤田部会長
高橋副課長
藤田部会長

農業協同組合の加地です。よろしく願いします。

あかがね市四季菜広場 店長 村尾修さんです。

四季菜広場店長の村尾です。よろしく願いします。

新居浜市経済部農林水産課 副課長 高橋利光さんです。

農林水産課の高橋です。よろしく願いします。

それでは、最初にあかがね市四季菜広場の村尾店長さんから、あかがね市四季菜広場等の現状について説明していただきます。村尾店長さんよろしく願いいたします。

(挙手) はい。

どうぞ。

よろしく願いします。皆さまのお手元に「平成21年度あかがね市月別集計一覧表」が配布されていると思います。

新居浜市の現状につきましては、農業人口が少なく、他県のように大都市への出荷というよりは、地元の物は地元で消費する地産地消という事で、あかがね市部会が新居浜農業の主流となっております。

そして、あかがね市部会の中には、あかがね市四季菜広場・コープ愛媛3店舗・ジャスコの中のあかがね市、食育として学校給食などを販路として販売しております。

現状といたしましては、あかがね市四季菜広場の売り上げは昨年8,600万円、コープ愛媛につきましては7,600万円、ジャスコにつきましては2,200万円、食育の関係で学校給食

村尾店長
藤田部会長
村尾店長

につきましては900万円、船木小学校・金栄小学校・大生院小学校につきましては、あかがね市部会以外の納品もありますので、そちらも合わせますと1,000万円をオーバーしていると思います。

あかがね市全体につきましては、1億9,000万円の売り上げとなっております。

しかしながら、この1億9,000万円が多いかと言いますと、疑問があります。そう言いますのも、以前いちごの全盛期ですと、いちごの単品だけで2億円の売り上げがあったからです。

それが生産人口が減りまして、あかがね市の会員数287名おりますが、年間通して出荷されている方は約200名です。そして毎日出荷していただいている方につきましては、約100名前後しかおりません。周桑に比べますと、周桑は会員数も1000人を超えており、その内の半分の方が出荷しても500人はおります。その事からも新居浜市の生産力の低さが分かっているとしたいと思います。

そして、面積を拡大できるかという点についても、生産者のほとんどが高齢になっているため、それも難しくなっております。

あかがね市部会員の内、約50名が大口農家さんでございますが、7割から8割に当たる約230名の方が、2反・3反で細々と生産をされているというのが現状です。農家さんとしては少しでも売り上げを伸ばしたいところですから、良く売れる店舗へ出荷されます。そうしますと、店舗での偏りが出てきますし、生産力を伸ばして売り上げが伸びたという訳ではありませんので、一方の店舗の売り上げが増えれば、その分一方の店舗の売り上げは下がってしまいます。こういった偏りが出ますと、売り上げが少ない店舗の方では、お客様から、品薄についての指摘も出ています。

また、生産力が少ないですから、今年の様な気候では、キュウリやナスなどの生産は多いですが、葉物野菜の生産が極端に少なくなっております。

新居浜市からは、ハウス設置には半額補助を頂けるようになっております。ハウスは冬場の寒さ対策だけでなく、夏場や梅雨の時期などにも遮光ネット等で温度を下げるなど、作物が育ちやすい環境に保てます。少しでも多くの農家さん、農業委員さんにも、この制度を利用していただき、農業生産力の向上に繋げて頂きたいと思っております。

私どもからのお願いとしましては、生産量を増やすと共に多種多品目の作物を出荷していただく事です。今は皆さん同じ品目を出荷される事が多いですので、同じ店舗で、同じ作物が多く並びますと、どうしても余ってしまいます。農家さん同士で相談してもらい、なるべく同じ品目ばかりにならないようにしていただきたいのですが、農家さん同士が話し合う場というのは少なく難しいと思っておりますので、農協の方で、作物体系も考慮して指導していきたいと思っております。また、学校給食に力を入れますと、四

季菜市場等への出荷が少なくなっておりますので、四季菜市場等へ出荷していた作物を回すのではなく、学校給食に出荷する分をプラスして、生産量を増やしていただければ、と思います。ただ、生産量を増やして欲しいと言いましても、それが難しいのは分かりますので、農家さん1人1人が今の一割程度でも増やしていただければ、販売量もふえますので、よろしく願いいたします。

藤田部会長

ありがとうございました。

続きまして、新居浜市における地産地消の取組み状況につきまして、農林水産課高橋副課長より、お願いしたいと思います。

高橋副課長

(挙手) はい。

藤田部会長

どうぞ。

高橋副課長

農林水産課の高橋です。

まず、地産地消のメリットにつきましてご説明いたします。

1つ目に、消費者にとって最高の鮮度で作物を購入出来ると言う事です。2つ目は、消費者にとって、生産者の顔が見えることで、農作物の安心・安全が確認できます。3つ目は、地域農業の活性化に繋がります。4つ目は、農作物の輸送に伴う二酸化炭素排出削減に繋がります。5つ目は、農家自らの体力・技術に合わせた農業経営を行いながら、農作物直売所では、量や規格を気にせず農作物を販売する事が出来ます。

この事が、高齢者・女性・小規模農家など、地域農業の担い手の裾野をも拡大させる役割を果たしております。

現在、新居浜市における地産地消の推進の意義といたしましては、新居浜市は小規模零細の農家が大半を占めておりますけれども、人口12万余りを抱えております、一大消費地である事を考えますと、農業を振興する上で、地産地消の推進は非常に有効な手段の1つであると考えております。

次に、新居浜市の地産地消への取組みについて、ご説明いたします。

まず、1つ目としまして、学校給食への地元農産物の使用推進を図っております。ちなみに、JA新居浜市より購入した数値のみであります。小学校給食・中学校給食の割合を申し上げます。

小学校給食につきましては、地元農産物を使用している学校は、17校中17校と100%であります。次に地元農産物の利用数量であります。58,983.1kg、全体の率で申し上げますと24.8%となっております。次に地元農産物の利用金額であります。先程のあかがね市プラス直接購入を含めまして12,762,433円、全体の率で申し上げますと17.5%でございます。

続きまして中学校給食につきましてご説明いたします。地元農産物の利用数量が12,724.5kg、率にいたしまして17.6%。地元農産物の利用金額は2,498,252円、全体の率で申し上げますと11.7%でございます。また、中学校給食につきましては、学校給食センター、東中学校につきましては高津共同調理場、大生院中学校・別子中学校につきましては、小学校給食調理場を共

用しており、全中学校11校に給食を配送しております。なお、中学校給食は、給食と弁当の選択制となっております。現在、学校給食課の資料によりますと、平成21年度の給食の選択率は86.8%となっております。

学校給食全体で申し上げますと、地元農産物利用数量が71,707.5kg、重量ベースで言いますと23.1%、地元農産物の利用金額が15,260,685円、全体の率で申し上げますと16.2%となっております。ただ、こちらの数値につきましては、JA新居浜市から購入した数値でございます。市場から直接購入した場合もあります。そちらにつきましては、学校給食課が把握しておりますので、全体ですと34%位になるとお聞きしております。

2つ目には、地産地消によります食育推進事業を支援しております。

会員約800名おります、新居浜市食生活改善推進協議会が実施している「新居浜市の農産物等を使用する食育と地産地消推進事業」を支援しまして、食育推進事業に地元農作物を使用させていただいております。これにつきましては、食材は、できる限りJA新居浜市あかがね市で購入していただくようお願いしております。実際にほとんどが、あかがね市で購入していただいているようであります。

3つ目といたしましては、市民農園・自然農園を通じた新居浜作物の良さの啓発を行っております。

新居浜市自然農園を育てる会による遊休農地の活用といたしまして、現在自然農園数は51農園、面積といたしまして4万1千平方メートル余り、会員数は約650名おられます。これにつきましては、遊休農地もしくは遊休農地化しそうな農地を活用いたしまして、市民に農業に親しんでいただき、安全・安心・新鮮な新居浜産の農産物の良さを実感してもらうように努めているところであります。

4つ目といたしまして、昨年度、地産地消を推進する標語とマスコットキャラクターを作成いたしまして、これを活かした地産地消の推進に取り組んでおります。

新居浜市独自の地産地消を推進する為、新居浜市の地産地消を推進する標語を昨年市民から募集いたしましたところ、応募総数527件、応募者数500名。また、こちらから地産地消を推進するツールとして活用する為にマスコットキャラクターを製作いたしまして、その愛称を市民から募集いたしました。こちらの方は、応募総数457件、応募者数452人おられました。

その結果、最優秀賞となる標語と愛称を次の通り決定致しました。標語は、『「いただきます！」今日もおいしい新居浜産』となりまして、大生院小学校3年生、秦愛緒さんの作品でございます。マスコットキャラクターの愛称は、垣生小学校6年生、佐々木萌映さんの「はまっこ新鮮組」に決まりました。

今年度からはこれらを使い他地域産との差別化を図る為、農林水産課から発送する封筒には、標語とマスコットキャラクターを印刷

いたしまして、対外的にPRしている他、本年は、標語とマスコットキャラクターが入ったのぼりを作成し、農協等に協力をいたしまして、イベント等においてPRを図っているところでもあります。

5つ目といたしまして、地産地消推進員の配置を行っております。

これにつきましては、愛媛県市町ふるさと雇用再生事業といたしまして、取り組んでおります。

地産地消の推進には、生産体制の強化とともに集荷体制の整備が必要であります。その内、集荷体制の充実を図る為、地産地消推進員を2名雇用いたしまして、学校給食食材の運搬や産直施設への農作物の運搬を行うと共に、新居浜産農作物の宣伝、販売促進に関する業務等を行っていただいております。こちらは、新居浜市農業協同組合に業務委託をいたしてございまして、平成22年度の委託料といたしましては、3,897,496円となっております。

最後に、各種団体の取り組みですが、只今、農業協同組合の取り組みは説明されましたので、新居浜市関係といたしましては、先程申し上げました、新居浜市食生活改善推進協議会におかれましては、食育推進事業において、新居浜産農作物を使用するとともに、新居浜産農作物の展示や紹介を行っていただいております。食育を通じた地産地消の推進に取り組んでおります。

以上で、地産地消事業の説明を終わります。

藤田部会長

ありがとうございました。

四季菜広場店長の村尾さん、農林水産課の高橋副課長さんよりご説明いただきましたが、それにつきましてのご意見・ご質問等、ございませんか。

岡田宜近委員

(挙手) はい。

藤田部会長

どうぞ。

岡田宜近委員

農林水産課から地産地消推進について説明いただきましたが、目標値のようなものは設定されているのでしょうか。

高橋副課長

(挙手) はい。

藤田部会長

どうぞ。

高橋副課長

農林水産課独自での目標値というのは設けておりませんが、農協のあかがね市でしたら、売り上げ目標が2億2,000万円、学校給食であれば地元農産物の消費量を30%というのが、文科省からの指導として設けられております。個別の目標につきましては、目標を超えるが、出来るだけ近付けるような協力をしていきたいと考えております。

ただ、ここで言います文科省の目標の、学校給食の地元産消費量とは、新居浜産を指すのではなく、愛媛県産全てを含んでおります。私どもが捉えております、数値はJA新居浜市での数値ですので、小学校給食を重量ベースで24.8%ありますので、その他に市場等での購入を考えますと、新居浜産だけで、目標は超えているのではないかと思います。

小野雄基委員

(挙手) はい。

藤田部会長

どうぞ。

小野雄基委員 船木小学校は学校給食をアグリ部会の方で、独特の形をとっておりますが、給食の献立表を見ますと、旬の農産物の使用数量は非常に少ないようです。

献立は、栄養バランスを考慮してのものだと思いますが、もっと旬の地元産の作物を取り入れていただければ地域農産物の消費にもつながると思います。

栄養の事もありますので、栄養士さんと、その辺りの事も話していただければと思います。

藤田部会長 本日、学校給食課へも出席依頼をしておりましたが、担当者に先約があり、来られないという事でしたので、その件につきましては、後日事務局から聞いておきます。

小野雄基委員 (挙手) はい。

藤田部会長 どうぞ。

小野雄基委員 今の栄養士さんは、若い方が多いですし、スーパーなどでも、色々な作物が常時手に入りますので、旬の作物がどれかという事が分かっていないのではないかと思います。新居浜市の地産地消を伸ばす為にも、旬の作物を分かりやすくし、給食でも使ってもらえるよう、考慮していただければと思います。

村尾店長 (挙手) はい。

藤田部会長 どうぞ。

村尾店長 農作物の出荷につきましては、栄養士さんの代表で、中学校センターより、農協に「来月はどういった物を出荷できますか。」と言う様な問い合わせがあります。農家さんへは、10月の出荷でしたら、9月の15日くらいまでに農協にどういったものが出荷できるという事をお聞きし、そのデータを元に中学校センターに知らせる事が出来ます。

給食センターからは、農協へ旬の食材などについての問い合わせもありますので、事前に何が出荷できるのか分かっているならば、学校給食に旬の作物を組み込んでもらえるように、食材の提案できます。

ですから、前もって早めに農協の方へ、何をどの程度出荷できるのか、お知らせいただければと思います。よろしくお願いします。

神野幸雄委員 (挙手) はい。

藤田部会長 どうぞ。

神野幸雄委員 四季菜広場・コープやジャスコに、あかがね市部会を通して出荷する場合に、生産者が引かれるのは、手数料だけですか。

村尾店長 (挙手) はい。

藤田部会長 どうぞ。

村尾店長 四季菜広場の手数料は、〇〇%が農協手数料で、〇〇%が部会の積立金になりまして、合わせまして〇〇%が生産者の方の手数料となっております。

しかし、コープ愛媛におきましては、生産者の手数料は〇〇%と同じだけ引かれますが、内訳はコープ愛媛に〇〇%引かれ、残りの〇〇%が農協へ、〇〇%が部会の積立金となります。

四季菜広場・コープ愛媛、どちらに出荷しても農家さんが引かれ

る手数料は同じです。

ジャスコさんに出荷される場合は、四季菜広場・コープ愛媛とは手数料が変わってきます。ジャスコさんへの手数が〇〇%、農協手数料が〇〇%でして、合わせて〇〇%となります。

また、学校給食につきましては、〇〇%となっております。

神野幸雄委員
藤田部会長
神野幸雄委員

(挙手) はい。

どうぞ。

先程の説明の中で、四季菜広場の売り上げは8,600万円だと言われていましたが、その金額は、採算ベースに乗っているのでしょうか。金額だけを聞けば、多くきこえますが、実際経営する上で、この金額は黒字ですか、赤字ですか。

経営していくには、採算ベースに乗せて利潤を上げていかなければなりません。それとも、農家の為に赤字になっても経営は続けるのですか。もし、今、赤字だというなら、これからどうカバーし、経営をしていくのでしょうか。

加地次長
藤田部会長
加地次長

(挙手) はい。

どうぞ。

J A新居浜市の加地です。よろしくお願ひします。

四季菜広場だけの話をしますと、パートさんの給料や電気代など、直接的な経費だけを考えますと、ややプラス程度だと思います。しかし、建物の維持や職員の人件費を考えますと、完全にマイナスになってしまいます。

藤田部会長

市から地産地消の推進委員を緊急経済対策雇用で、入れていると思います。その方達の、いろいろな方面への関わり方というのは、どうなっているのでしょうか。高橋副課長お願いします。

高橋副課長
藤田部会長
高橋副課長

(挙手) はい。

どうぞ。

昨年度の実績で申し上げますと、7月13日から3月31日まで2名雇っております。

2名を合わせた日数になりますが、勤務日数は393日、その内、四季菜広場には393日出勤しております。コープ愛媛のメンテナンスは山根店には164回、神郷店にも164回、金子店には3回、ジャスコには161回のメンテナンス、その他学校給食につきましては、小学校8校・学校給食センター1校の述べの回数が310回配送いたしております。

その他に公民館などにも数回行き、新居浜産の農作物をPR・配送している状況です。

こういった結果が、先程の農協の資料にありますような、あかがね市の売り上げ対前年比111.3%にも繋がっているのではないかと思います。

藤田部会長

この、緊急雇用での地産地消推進員の配置はいつまでの期間するのですか。

高橋副課長
藤田部会長
高橋副課長

(挙手) はい。

どうぞ。

この制度は、昨年度から始まりまして、県の方から最大3年間と

言われており、今年が2年目ですので、後1年残っております。

緊急雇用と、もう1つお願いしているのが、ふるさと再生雇用
でして、こちらの方が、雇用期間が長くなっております。

小野輝雄委員

(挙手) はい。

藤田部会長

どうぞ。

小野輝雄委員

せっかく市で雇ってもらっています、地産地消推進員の2人が、
今以上の働きが出来る事を考えていただきたいと思います。

藤田部会長

地産地消推進員の任期というのは、どの位あるのでしょうか。

高橋副課長

(挙手) はい。

藤田部会長

どうぞ。

高橋副課長

この制度のそのものの目的が、3年間交付金事業で雇ってみて最終的には正社員や正職員などの雇用に向けて繋がらないかという事です。

ですから、本来は、3年継続して雇っていただきたいというのが趣旨なのですが、個人の都合もございますので、途中で止められる方がいるのが現状です。

神野敬二委員

(挙手) はい。

藤田部会長

どうぞ。

神野敬二委員

あかがね市部会の会員の年齢はどうなっているのですか。

村尾店長

(挙手) はい。

藤田部会長

どうぞ。

村尾店長

統計は取っていませんが、60歳より下の農家さんは20名程度しかいません。

神野敬二委員

(挙手) はい。

藤田部会長

どうぞ。

神野敬二委員

あかがね市部会での農家さんの平均的収入というのはどの位なのですか。

村尾店長

(挙手) はい。

藤田部会長

どうぞ。

村尾店長

昨年の最高額は800万円です、この方は専業農家で、お米と野菜を作られています。

少ない方ですと、50万円以下が100名程度、100万円以上が50名位しか、いらっしゃいませんでした。

もう少し、全体的に生産・販売の底上げをしていただきまして、目標として1人、100万円は目指していただきたいと思います。

藤田部会長

新居浜市は女性の加工グループが以前から少ないですが、農業新聞などでも加工を行う女性グループの活躍などが取り上げられています。

あかがね市部会の中で、要請したり、働きかけを出来ないでしょうか。

村尾店長

(挙手) はい。

藤田部会長

どうぞ。

村尾店長

現状は、みなさん御存知だと思いますが、アスパラグループという婦人グループの方が、焼肉のタレやミカン石鹸を作っており、それを農協の方にも出荷していただいております。

その他にもグループを作りたいという事でしたら、J Aグリーン
の加工場を、許可を取れば婦人グループで使用していただけるよ
うに申請しております。今はまだ、婦人グループだけで、曜日によ
って使うグループを割り当てたり、体制作りをしておりますが、
今後は婦人グループ以外でも使えるように前向きに検討している
途中です。

神野敬二委員
藤田部会長
神野敬二委員

(挙手) はい。

どうぞ。

今、別子山地区でハウスを利用した農業の実験を行っていますが、
その経過はどうなっているのですか。

高橋副課長
藤田部会長
高橋副課長

(挙手) はい。

どうぞ。

運輸観光課で、別子山地区にあります、森林公園ゆらぎの森で気
候を活かした農作物を作ってみようという取り組みが、別子木材
センターの方に委託をして行っております。こちらの、地産地消
推進委員と同じ制度の、市町ふるさと再生雇用といたしまして雇
用し、そこで、試験的に栽培しております。

栽培につきましては、主に葉物、みず菜・小松菜・ほうれん草な
どに取り組んでいると聞いております。

昨年度試験的に栽培したものにつきましては、出来はかなりいい
のではないかという事で、学校給食にも使えないかと、サンプル
を栄養士さんに送ったりもしたそうです。

今年も同じように取り組んでいるという事を聞いております。

そこで、上手く栽培できるようになりますと、気候の差を活かし
た、時期のずれた農作物の栽培で、それを通して別子山地区の活性
に繋がればという事で、現在取り組んでおります。

藤田部会長

ありがとうございました。

本市農業を持続・発展させるにあたりましては、地域農業の活性
化は欠かせませんので、今後も関係機関と協議していきたいと思
います。

本日は、新居浜市農業協同組合 経済事業部 加地次長、村尾店
長、市経済部 農林水産課 高橋副課長には、お忙しい中、農政
部会にご出席いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成22年第8回新居浜市農業委員会農政
部会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

15時30分閉会



新居浜市農業委員会会議規則第19条第2項の規定により
ここに署名する。
新居浜市農業委員会農政部会

部会長

委員

委員